令和3年第5回教育委員会議事録

開催日時 令和3年5月27日(木)

午前9時30分~午前11時30分

場 所 やしお生涯楽習館 多目的ホール

出 席 者 教 育 長 井上 正人

教育長職務代理者 加藤 正道

委 員 木 下 史 江

委 員 髙 橋 洋 一

委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳

学校教育部長 山本 誠

教育総務部副部長兼教育総務課長

千葉 靖志

教育総務部副部長兼社会教育課長

井 上 隆 雄

学校教育部副部長 田口 周一

社会教育課主幹 小林 勝已

文化財保護課長 髙山 治

学 務 課 長 山 内 修

指導課長兼小中一貫教育推進室長

千 嶋 淳 一

学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

教育総務課庶務係長 関根 郁也

教育総務課庶務係主任 武内 由紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

- 1. 会議録の承認について
 - (1) 令和3年第4回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

- 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]
- 3. 議 題

議案第19号 「説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校施設建設委員会規則(昭和57年教委規則第4号)第3条の規定により、議決を求める。

令和3年5月27日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 委嘱区分の変更に伴い新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

「質 疑]

なし

「教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。」

議案第20号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市社会教育審議会委員の委嘱について

八潮市社会教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市社会教育審議会条例(平成11年条例第21号)第4条の規定により、議決を求める。

令和3年5月27日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この 案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第21号 [説明者 山内学務課長]

八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和3年5月27日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 前任者の辞任に伴い、新たに八潮市学校運営協議会委員 を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和3年第2回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について令和3年第2回八潮市議会定例会会期及び日程でございますが、6月1日から6月18日までの18日間で、6月9日が総括質疑、10日が総務文教常任委員会、15日・16日・17日が一般質問、18日に採決という予定になっております。

なお、一般質問につきましては、6月2日が通告日となっておりますので、後 日、皆様に質問事項をお知らせいたします。

また、第3回定例会につきましては、9月5日に市長選挙、市議会議員選挙が行われますことから、会期を前倒しし、7月20日に開会予定となっています。 なお、報告事項ではございませんが、令和3年4月分の「市民の声ボックス」 につきましては、教育委員会への投書はございませんでした。

●山本学校教育部長

(1) 市内小・中学校の様子について

冒頭に、教育長から運動会、体育祭の話がありましたが各校種目を厳選するなど時間短縮を行い、工夫して実施しておりました。5月21日の潮止中学校の体育祭の様子を見たところ、新しい学校生活様式というものが一目で分かる取組みが行われておりました。5月22日の大原中学校では、子どもが考えたのでしょうが、5グループに分かれての大会で、「心の距離は0メートル 5つの魂轟かせ」というスローガン掲げられており、落ち着いた様子で実施しておりました。同じく22日は八幡中学校でも体育祭が行われ、当日のグラウンドコンディションが不良だったのですが、ある生徒が水取りを始め、その様子を見た他の生徒も次々と手伝いはじめ、校長先生が非常に感動しておりました。23日には八條北小学校・八條中学校の合同運動会がございました。生徒会長の挨拶の中で、「昨年度はコロナの影響で開催することが出来なかった、だからこそ、今回開催できることが当たり前だと思わずに感謝をしたい」と、非常に立派な挨拶をされており、非常に感動いたしました。5月29日には小学校9校が運動会実施予定です。気温が上昇する見込みですので、教育委員会としては熱中症予防のための注意

喚起を各校に呼びかけました。

また、給食の5月の喫食率のご報告ですが、5月6日現在で97.19%でした。4月は96.59%でしたので、4月から比較すると児童生徒併せて38名の子が給食を食べ始めました。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 次亜塩素酸水生成器の設置について

はじめに目的ですが、現在、新型コロナウイルス感染症対策として学校施設の 机・椅子等の除菌についてはアルコールを使用しておりましたが、次亜塩素酸水 の方が除菌に効果的でランニングコストも安価であることから、次亜塩素酸水 を生成できる機器を設置するものでございます。

次に、次亜塩素酸水生成器の概要でございますが、今回設置を想定している次 亜塩素酸水生成器は、高除菌力で塩素ガスが発生しにくいPH領域のため安全 性に優れた次亜塩素酸水の生成が可能であり、食品添加物指定でございます。ま た、添加液を1回セットすると3500の次亜塩素酸水の生成が可能となります。 設置場所及び台数でございますが、市内小中学校15校に各1台設置を予定 しており、保健室に設置することを想定しております。

事業費については資料のとおりで臨時交付金を活用したいと考えております。 スケジュールにつきましては、11月下旬までに設置していきたいと考えて おります。

(2) 新設小学校基本構想・基本計画について

初めに、基本構想・基本計画策定の目的についてでございますが、本市の南部 地区では八潮駅の開業に伴いまして、南部地区を通学区域とする大曽根小・大瀬 小は今後の児童数の急増によって数年で教室不足が見込まれております。これ に対応するため、新設小学校を新たに建設し、令和7年度当初に開校することを 予定しております。この新設小学校の建設に向けて学校の規模や求められる機 能等学校建設に関する基本的な考え方を整理し、今後の設計に反映するためこの基本構想・基本計画を策定しております。

与条件の整理でございますが、新設小学校予定地につきましては、市の南部地区に位置し、潮止中学校に隣接した場所にあります。現在、県が施工する土地区画整理事業により小学校用地等の整備が進められております。新設小学校の工事は令和5・6年を予定しておりますので、令和4年度までに造成が見込まれる土地を新設小学校敷地としていきたいと考えております。

敷地周辺の整備状況でございますが、新設小学校敷地と潮止中学校の間に現在道路がございますが、そこも造成し新設小学校用地となり、潮止中とは隣接する形となります。

計画条件の概要でございますが、文科省の基準により、延床面積は8700 ㎡程度、校庭面積は7200 ㎡程度とし、普通教室は、特別支援教室2室を含む26教室、音楽室などの特別教室や職員室などの管理諸室、体育館、プールなどを想定しております。

新設小学校の基本構想でございますが、施設のコンセプトとしましては、教育 大綱や教育計画はばたきに基づく良好な学習環境や生活環境だけでなく、災害 時における避難所としての役割など社会的要望に対応できる施設であることも 求められておりますので、資料に5つお示ししてございますとおり、安全で快適 な学校生活環境・多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境・立地条件に即 した環境整備・地域防災への配慮・環境への配慮としております。

施設の基本構成でございますが、施設のコンセプトを踏まえ子どもの居場所を第一とするとともに小中一貫の観点から潮止中との連携も配慮する施設構成としていきたいと考えております。

新設小学校の基本計画でございますが、必要諸室及び面積規模につきましては、指導課のご意見を伺っておりまして、1室の面積は、8m×8mの64㎡を基本としております。

配置計画についてでございますが、主なものとしては、校舎は敷地の北側に配置し、南向きに十分な採光・通風を確保できる配置とすること。グラウンドはできるだけ整形に確保し200mトラック100m直線トラックの計画ができる広さを確保すること、正門位置は道路整備状況を考慮し敷地西側に整備すること、歩車道分離を確保し、児童の安全に配慮した動線とすること、潮止中との連携に配慮し、双方行き来ができるようにすることなどがございます。

平面計画では、普通教室は南向き採光が可能とする配置とすること、職員室や 校長室は校庭などの外部への視認性や防犯上の観点に配慮した配置とすること、 プールは体育館と一体にするなど敷地の有効利用に配慮した敷地にするなどが ございます。

最後にスケジュールでございますが、令和3年10月頃から令和4年度にかけ基本設計・実施設計を行いながら地盤調査や敷地測量も行っていきます。令和5年7月ごろから令和6年2月頃まで工事を実施し、令和7年4月に供用開始をしたいと考えております。

(3) 児童生徒への生理用品の無償提供について

前回の教育委員会でご説明させていただきましたが、その後さまざまな視点から検討を重ね、変更した点についてご説明いたします。まず、目的の変更はございません。購入については、学校配当予算として学校側で購入としていましたが、学校側の事務負担が増加することなどから教育総務課で年3回程度分割購入し学校へ配布することとさせていただきました。

次に提供方法でございますが、学校の保健室で配布としておりましたが、保健室で生理用品をもらうことに心理的ハードルを感じる人がいることも想定されることから、トイレの個室に設置することとしました。全部の女子トイレの個室に設置できないため体育館や武道場などを含めた半数の個室に設置をいたします。

設置方法は色々方法がございますが、壁貼りのフックをトイレの壁に貼り付け、手提げに入れて吊るす方法で進めていきたいと考えております。

最後に購入数でございますが、既に草加市では、保健室配布を始めておりますが、草加市の提供予定数が八潮市の半分以下であることから、提供数を見直しいたしました。前回の説明では対象を30%としておりましたが、厚労省の国民生活基礎調査などを参考に16%とし、前回の説明の約半数とさせていただきたいと考えております。

(4) 第2期八潮市教育計画「はばたき」の策定について

はじめに策定の趣旨でございますが、八潮市教育計画につきましては、「明日の八潮を担う人づくり」という基本理念のもと、本市が取り組む教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることを目的とし、教育基本法第17条第2項に基づき、平成28年度から令和3年度までの6年間を計画期間として策定したものでございます。この計画の期間が今年度に終了することから、第2期八潮市教育計画を策定するものでございます。

次に、庁内の検討体制についてでございますが、八潮市教育計画については、 学校教育をはじめ、広く教育に関わることから、様々な視点からの検討や調整が 必要となりますので、庁内で横断的な体制により検討を行うため、検討専門部会 を設置したいと考えております。専門部会は、関連計画などとの整合性を図りな がら、計画素案等の協議・検討を行うものとし、計画における関連事業を担当す る課の課長等をもって組織したいと考えております。

計画の策定体制についてございますが、専門部会を中心に検討を行い、庁議・ 経戦でご意見を伺いながら、教育委員会に諮っていきたいと考えております。市 民の皆様にはパブコメでご意見を反映していきたいと考えております。

なお、大綱につきましては、計画とは別に市長部局を中心に総合教育会議を経て策定しておりますが、文科省の通知では計画を策定している場合、計画をもって大綱に代えることができるとされておりますので、計画と大綱の一本化について10月に総合教育会議を開催して諮っていきたいと考えております。

次に、スケジュールでございますが、令和3年6月2日付で部会を設置予定で

す。計画専門部会は年4回の開催を予定しておりまして、教育委員会も4回、会議にお諮りし、議会には3回会派説明で報告していきます。各種関係会議等では、 庁議・経戦で4回ご意見をいただく予定でございます。

また、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施、令和4年3月に 策定する予定で考えております。

(5) 教育委員会会議室について

目的でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、GIGAスクール構想の整備が加速化したことなどにより、令和3年度に「学校ICT推進課」が新設されたことや、給食事故の対応などから学校教育部の職員数が増加しておりまして、教育委員会の仮庁舎2階の執務室は密の状態となっております。

こうしたことから、仮庁舎の2階を学務課の執務室とし、3階の会議室に指導課・小中一貫推進室及び学校ICT推進課を移転させて、3階の会議室の代替として近接した貸部屋を賃貸借するものでございます。賃貸物件の所在地は教育委員会の斜め前に動物病院がございまして、その向かいになります。現在、ライオンズクラブが使用している物件でございます。費用につきましては、初期費用としてパーテンションの購入、電話機の移設、LANの整備手数料などで143,000円、ランニングコストは、水道・電気・下水道料金と賃借料で年間1,281,000円でございます。予算額としましては、9月から賃借を予定しておりますので、7か月分の予算で約991,000円でございます。

●小林社会教育課主幹

(1) やしお市民大学公開講座について

5月29日土曜日、9時30分から楽習館多目的ホールにて「やしお市民大学大学院の研究発表会」が開催されます。当日は、大学院生3つの班が研究成果の発表を行います。また、6月19日の土曜日、午後1時30分からは同ホールにて、「市民大学生の自主研究発表会」が開催され、市民大学生4つの班が研究成果の発表を行います。それぞれ、学生さんたちがご努力を重ねられてきた「学び

の成果」を発表する場でございます。ご都合がよろしければ、是非ともご清聴を いただきたく、よろしくお願い致します。

(2) 八潮市政施行50周年記念事業第30回書道展について

八潮市文化協会との共催により、八潮メセナにおいて、6月4日から6日まで 書道展を開催致します。開催期間中は、篆刻教室や来館者が書いた筆文字作品 (葉書サイズ)で八潮の地図を埋め、展示しながら一つの作品を制作する参加型 の展覧会を催すなど、工夫を凝らした内容となっておりので、こちらもご都合が よろしければ、是非ともご高覧をいただきたく、よろしくお願い致します。

●髙山文化財保護課長

(1) 未指定文化財の国登録文化財への登録手続きについて

国登録文化財への登録を目指す文化財は、「恩田家住宅」と「八條八幡神社本殿」の2件です。「恩田家住宅」は、大正6年に建築された木造平屋建、寄棟造の主屋と明治30年建築の真壁造の蔵です。主屋の間取りは房総型民家の形式を踏襲、この地域の古民家の特徴がよく表れた農家建築で、ふるさとの森として残される屋敷林とともに往時の民家景観を今に伝えています。「八條八幡神社本殿」は、明治24年の建築、総欅造、一間社流造、銅板葺の建物です。建物全体が見事な彫刻で満たされ、向拝柱の昇降対になった竜の彫刻や両側面に彫刻された大日本帝国憲法発布式や御前会議の様子は特筆すべきものがあります。この2件の文化財につきましては、所有者が国登録文化財への登録を強く希望されておりましたことから、これまで文化庁や県文化資源課と調整を進めてまいりました。昨年の12月22日に文化庁調査官の実査を受け、国登録文化財の基準を満たしているとの評価を得ましたことから、現在登録の手続きを進めているところです。

今後のスケジュールとしましては、本教育委員会より文化庁に具申書を提出、11月に開催されます国文化審議会分科会の審査を経て承認となれば、来年3月ごろに国登録文化財に登録される見通しでございます。

(2) 体験講座「型染め体験」について

5月の体験講座では、八潮の地場産業でもある藍染を取り上げます。江戸時代後期より農家の副業としてさかんとなる染色業は、その後の浴衣の普及とともに本市の一大産業に成長します。講座では、八潮の染色業の歴史を紹介し、その後、型紙を用いたハンカチの柄染め体験を予定しています。新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中、予防対策を十分講じながら実施してまいりたいと考えております。

●山内学務課長

(1)食物アレルギー等で弁当を持参する児童・生徒にハッピーこまちゃんのイ ラスト入り貸出用弁当箱の作成について

市内の児童生徒でアレルギーのため弁当を持参している方は、本年5月時点で約30人いらっしゃいます。また、宗教の関係で弁当持参の方は約20人いらっしゃいます。このような中、本市の学校給食で使用されている食器は、本市のマスコットキャラクターである「ハッピーこまちゃん」のデザインをプリントしたものでございます。以前、全児童生徒に投票してもらい、給食用の食器のデザインが決まりましたが、今回の弁当箱のデザインは、それと同じものとなっております。弁当を持参の方にも、是非「ハッピーこまちゃん」のデザインをプリントした弁当箱をお使いいただければと思い、この度作成したところでございます。

弁当箱は、2段構造になっておりまして、最上部のフタの部分に、オニギリを 持っているハッピーこまちゃんと野菜、また、スープを入れるポットは、上部の フタの部分に、ハッピーこまちゃんのイラストと、「げんき いっぱい!」のフ レーズをプリントしているものでございます。作成個数は、120セットで、アレルギー等の理由により弁当持参の方で、ご希望がございましたら、お貸しするという形でお渡ししたいと考えております。

(2) 学校給食モニタリングについて

前回の定例会でもご報告申し上げましたが、4月12日(月)から今年度の学校給食がスタートし、井上教育長をはじめ学校教育部の部長、副部長、また、部内の職員が交代で市内小中学校を訪問し、学校給食における安全が保たれているか様々な視点から確認をしてまいりましたが、5月も4月と同様に実施してまいりました。内容といたしましては、給食が学校に到着する時間や搬入の状況、そして、児童生徒の手洗いの状況や教室までの移動の方法、教室内での配膳が適切であるか、食べているときの児童生徒の様子、特に現在はコロナ禍でございますので、いわゆる「黙食」が守られているか、こういったことを中心に確認したところでございまして、概ね適正な対応がとられていたところでございます。

また、学校給食提供事業者にも、学校給食が出されている期間中に、職員が週2回程度訪問し、調理工程や器具類の取り扱い等を含めた衛生面を中心に、確認作業を行っており、こちらも4月に引き続き、5月も継続して実施してまいりました。なおこちらの対応は、学校教育部の副部長と学務課長、学務課の栄養士が中心となって実施しております。

この他、外部機関による検査につきましては、6月中旬から下旬の期間中に実施する方向で準備を進めております。

(3) 八潮市立学校小規模特認校制度に関する要綱の一部を改正する要綱について

本市におきましては、令和3年度から八條北小学校を小規模特認校として指定し、きめ細かな指導と特色ある教育活動を展開しているため、市内外から注目されているところでございます。このような特色につきまして、入学をお考えの

保護者の皆様にあらかじめご認識いただき、入学後に安心してお子さんが学校生活を送ることができるように、体験入学をしていただく取り組みをスタートします。また、体験入学が行われた後には、学校に関する理解を深める機会として校長との面談を行っていただき、入学に向けた申請につなげるよう取り組んでまいります。学務課といたしましては、この取り組みを進めるため、「八潮市立学校小規模特認校制度に関する要綱」を本年5月20日付けで一部改正したところでございますのでご報告申し上げます。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和3年4月・5月 事件・事故報告について

4月から5月における市内の事件事故については、交通事故報告2件、不審者報告が1件ありました。1件目の交通事故は小学校2年男子児童が車と接触した事故です。2件目の交通事故は、自転車乗車中にバイクに接触した事故です。今後、4月に入学した1年生も学校に慣れ、行動範囲も広くなってまいります。学校には交通事故に十分気を付けるよう、安全教育をより一層推進するよう注意喚起をしてまいります。

不審者情報に関しましては、児童の自宅敷地内に男が入ってきて、不審な行動をして立ち去るといった事案がありました。特に被害はなかったものの、早期に学校から警察に連絡し、対応していただきました。学校からは保護者へのメールおよび近隣の小中学校に情報提供をしました。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール構想に係る発出文書について

八潮市 GIGA スクール構想に関し、各小中学校長宛に発出いたしました主な 文書につきまして、ご報告をさせていただきます。 1点目は、GIGA端末(Chromebook)の不具合に関するコールセンターについてです。保守業者であるリコー(株)がコールセンターを開設しましたので、Chromebookの不具合等の対応先として、周知を図ったものです。

2点目は、Chromebookの運用についての確認事項です。こちらは、「利用規定」にも明記されておりますが、児童生徒、教職員ともに、学習に関係のない接続先へのアクセスの禁止、Chromebookの家庭への持ち帰りの制限について確認を行ったものです。

3点目は、Chromebook を活用した学習における、タッチペン等のアクセサリー用品の取り扱いについてです。Chromebook を活用した学習時に使用するアクセサリー用品につきましては、学習に使用する文房具として取り扱うこととし、各学校・学年等の実情に応じて対応いただくようお願いしたものです。

4点目は、クラウド学習パッケージの利用とアカウント配付に関する同意書の提出についてです。八潮市個人情報保護条例の趣旨等を踏まえ、各児童生徒のアカウント・パスワードを記載した保護者への同意書の配付及び回収、教育委員会への提出をお願いいたしました。

5点目は、Chromebook ユーザーアカウントに関する申請手順についてです。 児童生徒の転入・転出等に伴うユーザーアカウントの新規発行、削除、組織変更 に係る申請手順をまとめたものです。

6点目は、まなびポケット年度更新作業についてです。令和3年度における学習支援ソフト「まなびポケット」の使用に関し、NTTコミュニケーションズ(株)より年度更新作業の依頼がありましたので、手順に従い、各学校での対応を周知したものです。

7点目は、Google 共有ドライブの作成手順についてです。複数のメンバーでファイルを管理する共有ドライブを作成することにより、学校全体や学年単位等でデータを共有することが可能となりますので、各学校の実態に応じて必要な共有ドライブの作成等をお願いいたしました。

8点目は、Google 操作研修についてです。こちらは、今年の2月にも行った研修と同じ内容となりますが、2月の受講者以外の担当教諭各校2名を対象に、Chromebookの操作方法・活用方法について、研修を行ったものです。

9点目は、家庭でのインターネット接続回線に関する環境調査についてです。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校や分散登校等の措置がとられた場合に おいても、児童生徒の学びを止めないため、オンライン学習の実施を求められる ことが想定されることから、オンライン学習を検討するに当たり、各家庭におけ るインターネット接続回線について、調査の協力をお願いしたものです。

10点目は、今月発出した文書で、Chromebook の活用における取扱いについてです。Chromebook の活用に当たっては、各校に対し「利用規定」に基づく運用をお願いしているところですが、児童生徒に対して Chromebook の活用における取扱い(ルール)を定めていない場合の「参考例」を送付し、各校で作成された取扱いの提出と、適切な活用等をお願いしたものです。

最後は、発出文書ではございませんが、八條中学校における ICT の研修報告についてです。冒頭の教育長諸報告にもございますが、今月10日及び12日の2日間、八條中学校において Chromebook を活用した ICT 指導を、当課の担当職員により実施しました。内容といたしましては、10日が教職員を対象にGoogle Classroomの作成方法、Google Meetでオンライン授業を始める方法、協働学習ソフト「スクールタクト」での授業作成方法について、12日が10日の教職員研修を踏まえ、全校生徒を対象に5校時がGoogle ClassroomやGoogle Meetへの参加、課題の受け取り、メッセージの送信等について、6校時が「スクールタクト」への参加、課題の受け取り・提出、メッセージの送信等について研修を行ったものです。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

GIGA スクールに関して質問です。アカウントの配付に関しての同意書や、インターネットの接続回線に関する調査の回収状況はいかがでしょうか。また、ネット回線のない家庭にはどのような対応をされるのでしょうか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

同意書の回収は学校に依頼しており、概ね順調でございます。なお、未回収の 方に対しては、再度学校から保護者へ提出の依頼をしていただく予定でござい ます。

また、ネット回線調査の回収につきましても概ね順調でございます。その中で、 やはり何件かネット環境が整っていないご家庭がございます。対策として貸出 し用のルータを全部で300台用意しており、貸与の申し出について併せて調 査を行っております。詳細な結果につきましては現在取りまとめているところ でございますので、改めて後日ご報告させていただきます。

○木下委員

5月10日及び12日、八條中学校における Chromebook を活用した ICT 研修時の、職員や生徒の雰囲気や状況、また、急速に ICT 化が進んでいく中で先生方の対応状況についてお聞かせください。

●菅谷学校 ICT 推進課長

私も同日、研修の立会いをさせていただきました。10日の教職員に対する研修は、パソコン慣れしている先生は我々担当職員が伝えたことをすぐ理解し、どんどん先へと進んでおられましたが、中には操作が苦手な先生もおりまして、割合としては半々くらいだと感じました。それを踏まえて12日の生徒に対する研修では、先生方に Chromebook を活用して生徒に課題を出す授業を行っていただきましたが、全ての先生が問題なく課題を出すことができておりました。時間のない中で、先生方が熱心に研修に取り組まれ、非常にありがたく感じております。子どもたちにつきましては、パソコンに慣れるのが早く、先生が進めている以上の取り組みをしている子も多かったように思えます。いずれにしても、担任・副担任を問わず先生方の連携が素晴らしく、事前準備をかなりしっかりとし

ていただいたおかげで、みんな楽しそうに授業を受けていました。また、研修後にアンケートを取っていただき、結果を教育委員会に送っていただきましたが、楽しかったという感想や、今後もどんどんパソコンを使っていきたいといった内容で、概ね好評であったと思われます。

○木下委員

やしお市民大学ですが、コロナ禍で授業が進まなかったり、色々な苦労がある と思います。そのような中、今までとは異なる対応をされていると思われますが、 状況についてお聞かせください。

●小林社会教育課主幹

仰る通り、コロナの影響で、いくつかの講座が中止になっている状況でございます。ただし、今回の市民大学大学院の発表会では、リモートを活用した取り組みを行い、様々な工夫をしながら進めている状況でございます。また、学生同士は市民大学以外の場で会うといった機会があまりなく、一緒になって学びあえる場面が失われているといったことが事実上ございます。学生の中には高齢者施設から通われている方もおり、コロナ禍で学びたいけれど通えない、そのような方に対し、事務局といたしましても今後様々な取組を検討し、学びの意欲を損なわせないよう努力してまいりたいと考えております。

○田口委員

八條中学校における ICT 研修についてお聞かせいただきましたが、今後、ほかの学校で同様の研修を行う機会はございますか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

現時点では特段の予定はございません。今後、他の学校においても依頼をし、 研修を開催する方向で検討を行ってまいります。

○高橋委員

先ほど山本部長から、喫食率が上がっているとのご報告がございましたが、要 因として考えられるものはございますか。

●山本学校教育部長

喫食率の増加要因につきまして調査を行っている訳ではございませんが、考えられるとすれば、保護者の負担が挙げられると思います。加えて、現在、安全安心な給食の提供に努めているといった部分が少しずつ広まってきたことが大きな要因なのかと思われます。

○高橋委員

喫食率について、食中毒が起こる前と現在を比べると、違いはございますか。

●田口学校教育部副部長

食中毒前は、宗教関係やアレルギー等の問題以外については給食の選択制を とっていませんでしたので、喫食率は100%といえます。

○木下委員

現在、喫食していない児童生徒はどういった考えで食べていないのか、ご存じでしたらお聞かせください。

●山本学校教育部長

喫食していない全ての児童生徒に事情を聞いた訳ではございませんが、明らかに不安だと思っている子も、間違いなくいると思われます。ただ、お弁当を持参している高校生の兄弟がいる場合は、それに便乗している子が中学校では多いと思われます。直接話を聞いた例を申し上げますと、食が非常に細い子で、この子が激しい部活動をやっているのですが、特に給食のご飯をなかなか食べられず体が細くなってきてしまっておりました。ご両親に相談し、好きなおかずであれば食べられるとのことで、お弁当に変えた子もおります。

○木下委員

新1年生の子の喫食率について、新1年生の親御さんが給食の選択制を知っていての率なのか、知らないでいての率なのかお聞かせください。

●田口学校教育部副部長

新1年生の親御さん全員に申込用紙をお渡しして、選択をしていただいております。お弁当持参の子は1人だけの状況です。

○木下委員

給食を選んだ親御さんの理由は、現在の体制で不安に感じていないので申し 込まれたとの認識でよろしいでしょうか。

●山本学校教育部長

調査を行った訳ではございませんが、私たちはそのように認識しております。 1名のお子さんが食べていない状況ですが、その方の信条もあるかと思われま すので、敢えて理由をお聞きしてはおりません。

○高橋委員

先ほど、安全安心な給食の提供に努めているとお話がありましたが、具体的に どのような取組をされているのか詳しく教えてください。

●山内学務課長

先ほど給食のモニタリングについてご報告しましたが、もう少し詳しくご説明させていただきます。まず、学校に対するモニタリングは、今年度はこれまで市内小中学校に28回訪問し、延べ53人の教育長も含めた教育委員会職員が確認を行ったところでございます。職員がどういったところを確認するかというと、まずは、給食センターから届けられる給食の搬入口まわりがどうなっているか、届いているときの状況、そしてその給食が一時的に保管され、牛乳を冷蔵庫から取り出す状況、配膳ホールの清掃状態確認、あるいは各学校にいらっしゃるランチスタッフさんの動き、アルコール消毒や手袋をちゃんとしているか、時間が来たら児童生徒が持っていく際の服装はどうか、手洗いをしているか、実際に児童生徒が運ぶ様子を確認するとともに、給食当番の衛生管理ができているか、また、給食中の様子、この時期なので黙食が守られているか、その後の片付けまでの様子など、一連の流れを間近で確認しております。

この確認の際には、「学校給食モニタリングシート」に基づきまして確認をしております。これは当初はなかったものですが、チェック資料があった方が効率化を図れると考え、新たに作成したものでございます。このシートの主な部分についてご説明いたしますと、全部で6項目に加え、自由記載の項目がございます。

はじめに、「当日の天候」や「気温」等を記載し、「1. 配膳ホール」の項目では、「シャッターがきちんと閉まるか」「室内にホコリ等のごみがないか」「手洗い設備が整っているか」「業務用冷蔵庫は正常に動いているか」等で全12項目ございます。

- 「2. 廊下・各階エレベーターホール」の項目では、「掃除が行き届いているか」 「不必要なものが出ていないか」等の3項目。
- 「3. 給食到着後」の項目では、「給食の到着時刻」「副食のコンテナ車は冷房の かかる部屋などに移動したか」「食器類をコンテナ車から必要以上に早く出して いないか」等の7項目。
- 「4. 児童生徒の様子」の項目では、「給食当番は清潔な身支度ができているか」 「給食当番は正しく手指を洗浄・消毒ができているか」等の3項目。
- 「5. 給食終了後」の項目では、「食べ残しは正しく処理されたか」「給食終了後、 配膳ホールは掃除をし、清潔にしたか」等の6項目。
- 「6. その他」では、「給食の異物混入がなかったか」「学校全体での感染症の流行はなかったか」の2項目です。なお、感染症とはノロウイルス、インフルエンザ、新型コロナウイルス等を指しております。

さらに、「7. 学校全体で気が付いたところ」では、自由記載をする項目となっております。以上の項目を合計しますと、全部で34項目ございます。

このように、これまで給食につきまして学校における確認を続けてまいりました。しかし、これまでの時期は良かったですが、本日も雨が降っていて湿度もかなりございます。湿度が高いとなると、どうしても菌の繁殖の問題が出てまいります。例えば、要因の1つとして給食提供事業者から学校に冷蔵車で給食が届けられ、「配膳ホールでの一時保管している状態」におきまして、コンテナ内の温度の上昇が懸念されました。これについて何か対策できないかと考え、安全対策の1つとして6月から実施を予定しておりますが、冷凍庫を各学校に1台ずつ配置し、その中で保冷剤を凍らせ、毎日凍った状態の保冷剤を給食提供事業者から届いたおかずが入っているコンテナ内に入れて、コンテナ内の温度が上

昇しないようにする取り組みを始めてまいります。以上が、学校での安全対策となります。

続きまして、給食提供事業者におけるモニタリングの詳細についてご説明申し上げます。こちらは、今年度これまで12回訪問し、延べ21人の教育委員会職員が確認を行ったところでございます。

実際に調理している場面や、おかずをトレイに移す場面などを間近で確認しております。調理を実際におこなっているスペースに入るには検便が必要となりますので、確認することができる職員は限定されるものでございます。私も何度か視察に行きました。確認する場所といたしましては、まずは、調理する場所に入る前の手洗い場やエアシャワー等がある「衛生設備」です。ここで完全に清潔な状態になってから中に入ります。

次に、実際に確認する時の行程でございますが、「加熱調理室⇒食材に熱を入れる部屋」いわゆる煮物、焼き物を作る場所です。次におかずを冷やす「冷却室」ここは、出来上がったものがきちんと冷却されているか、中心温度を測って確認を行います。次が、「コールドキッチン⇒冷たいものを調理する部屋」フルーツポンチなどを混ぜたりする作業を行う部屋です。そして、「副食盛り付け室⇒手作業で盛り付けを行っている部屋」、この作業後、金属探知機を通って安全なものが運ばれます。そして副食がコンテナに入れられるのを確認し、次は「コンテナを一時保管するコンテナプール」ここの温度も測っており、また、不純物が入っていないかなどの確認をし、さらに、運搬用のトラックが横付けされる「発送室」を見て、トラックが給食を載せて搬出するところ、時間の確認も含めた確認を行っております。併せて、ご飯を炊く部屋、蓋を拭いているか、蓋を並べるところは清潔であるかなどの確認も行っております。給食提供事業者におけるモニタリングに関してもチェックシートを作成し、これに基づいて点検を行っております。チェックシートの主な点を中心にご説明しますと、

「1. 衛生設備」では、衛生洗面所に「液体せっけんがあるか」「アルコール消 毒器が設置されており稼働されているか」等で3項目。

- 「2. 加熱調理室」では、「フライヤー、焼き物機等の不具合はないか」「汁物・煮物等の温度は適切か」等で10項目。温度については、測定温度が75 \mathbb{C} 以上であるか、温度記録により確認しております。
- 「3. 完成品冷却室」では、「冷却したものは20度以下となっているか」これも温度記録により確認しております。それから、「排水溝にごみはたまっていないか」等で8項目。
- 「4. コールドキッチン」では、「前日調理は行われていないか」これは口頭による確認ですが、実際に社員の方が何時に出社しているかの確認も行っていますので、間違いなく前日調理は行われていないと認識しております。それから、「室内温度及び湿度」等で6項目。
- 「5. 副食盛付け室」では、「冷蔵庫の温度設定は6度以下か」「盛付作業は丁寧か」「給食品は10時30分以降に冷蔵庫から出しているか」「ごはん食缶のふたを拭いているか」等で12項目。
- 「6. 学校給食コンテナプール」では、「整理整頓が行き届いているか」「配送員による給食の取り扱いは丁寧か」等で5項目。
- 「7. 発送室」では、「発送口は衛生的か」「配送トラックの中は衛生的か」等の 7項目。
- 「8. その他」は、自由記載となっております。

合計しますと、52項目となっております。

さらには、給食トラックの発送時間も可能な範囲で記録しております。また、 今までモニタリングを行っている中で、不明な点がありましたら、その場で担 当者に確認し、その場で回答がされている状況にあり、全体をとおして懸念は 発生していない状況でございます。

これまで給食提供事業者の調理から発送までの状況を確認しますと、衛生管理にはかなり気を配っていることを確認したところでございます。ただ、これから温度・湿度が高くなる時期が心配ですので、確認及びチェックは引き続き行ってまいります。

○木下委員

ご説明いただきありがとうございます。本当に多くの職員の方が細かくチェックしている様子が伝わってきました。ちなみに、チェックシートについては八潮市独自の様式なのか、もともと全国的な様式があるのかお聞かせください。

●山内学務課長

チェックシートは今までは無く、新たに今年度作ったもので、八潮市独自のものでございます。このチェックシート自体まだ途上のものでございまして、今後も状況に合わせて新たな視点を加え修正をしてまいりたいと考えております。
〇田口委員

このチェックシートの確認項目は、教育委員会でのみ把握しているのか、学校、 給食提供事業者も共有して把握しているものなのか、また、チェックしたのち結 果をそれぞれ学校や事業者とも共有しているのか、お聞かせください。

●田口学校教育部副部長

学校につきましては共有しており、先生方の立ち合いのもと、改善点があれば その場で話し合いをしております。給食提供事業者につきましては、検査の最後 に各担当のリーダー級の方たちへ向けて講評を行い、次回の検査の際、改善が図 られているかまで確認しております。以上のことから、このモニタリングの成果 を非常に強く感じているところでございます。

○加藤教育長職務代理者

モニタリングについては効果がありそうですね。安全安心な給食の提供のために、ぜひ今後も進めていただきたいと思います。また、私たち教育委員もモニタリングをに同行させていただければと思います。給食の試食と併せて、学校現場にいくことは可能でしょうか。

●山内学務課長

可能です。スケジュールを調整させていただいて、お時間が合えば次回からご 参加いただければと思います

○田口委員

モニタリングの他にも取り組んでいることがあれば教えてください。

●山内学務課長

モニタリング以外では、外部機関による検査につきまして6月中旬から下旬の期間に実施する方向で準備を進めております。また、検査の結果を学校給食 審議会委員の皆様にもお示しして、状況報告させていただきます。

○木下委員

学校給食審議会委員の方がモニタリングに参加したいといった意見が出た場合の対応はどうされますか。

●山内学務課長

学校の受け入れや日程等の問題もあることから、意見が出た場合は検討させていただきます。

○髙橋委員

食育に関して取り組んでいることがあれば教えてください。

●山内学務課長

食育に関しては栄養士が取り組みを行います。昨年度は新型コロナウイルスの影響で学校における食育指導ができませんでしたが、今年度の6月から取り組めないか、準備を進めているところでございます。栄養士が直接赴いて授業を行うか、あるいは現在黙食を実施しておりますので、その時間に食育に関する放送を流したりするなどの方法を考えております。ある学校からは家庭科の時間で食育の授業を行ったらどうかなどの提案も受けておりますので、検討してまいります。過去には小学校2年生を中心に食育に関する取り組みを行っておりまして、昨年度の2年生には行えなかったので、今年度の2・3年生に対し給食後に時間をいただいて話をしていき、また、それ以外の学年の子にも併せて実施できればと考えております。

○髙橋委員

子どもたちは給食のほかに、朝と夜は自宅で食事をすることが多いと思われますが、保護者宛てに食育関係でアドバイスであったり情報提供を行うことは考えておられますか。

●山内学務課長

ご家庭での食育に関しては、栄養士と話をする中でよく出てきます。仰る通り、 給食に限ってのみ食育をすれば良い訳ではなく、当然ご家庭、外食も含めて考え ていかなければなりません。教育委員会からの発信としては給食だより・学校だ よりを通じて情報提供をしたり、授業の中で家庭での食育の話もしていければ と考えております。

○木下委員

食育の学校での取り組み、家庭での取り組み、双方とも非常に重要だと思います。色々な方策についてお話をいただきましたが、そのほかにも取り組んでいることがあれば教えてください。

●山内学務課長

先ほど、給食中・後、また、授業の中での食育について申し上げましたが、それ以外について考えていることは、例えば部活動の場で運動を始める前にこういうものを摂取したほうが筋力がつきやすいとか、あるいは体力を回復するにはこういうものがいいなど、このタイミングでこの栄養素を摂取することで効果がどの程度得られるか、栄養士が直接現場に行って話をする機会ができればいいと思っております。学校側と相談すればできる話だと思いますので、今年度取り組んでいけたらと考えております。

○木下委員

食育を部活動の場で行うといった着目点に驚きました。スポーツと食は確か に非常に重要な関係であると思いますので、ぜひ実行していただけたら児童生 徒たちも嬉しいものだと思います。 また、食中毒といった重大な問題が起こったこの八潮市は、今年度新1年生、 当事者でない児童たちが入学されましたが、この出来事を繰り返さないよう覚悟して、私たちの熱い想いを未来に繋げていかなければならないところですが、 それは本当に大変なことだと思います。私たちの答申を受けて、教育委員会として、将来のビジョン、取り組んでいかなければならない、引き継いでいかなければいけないことがあると思われます。そのあたりをどのようにお考えなのかお聞かせください。

●山本学校教育部長

教育委員会事務局として、皆様の答申を踏まえ、全児童生徒、教職員の安全安心な学校給食体制をどのように再構築していくかが大きな課題だと考えております。そのための目指すべき方向性として、2度と食中毒を起こさない衛生管理を徹底して取り組んでいくことが欠かせないと考えております。答申の内容につきましては大変重く受け止めており、これまで調査検討を進めてまいりました。将来にわたって想定される感染症の問題や社会状況等も踏まえ、安全安心で持続可能な学校給食のあり方について長期的な視点を持つことが必要不可欠であると考えております。目下現状出来ること、中期的に取り組まねばならないこと、将来、未来に向けて長期的に行わなければならないことを、事務局として考える必要があると感じております。

○加藤教育長職務代理者

これまでの様々な説明がありましたが、安全安心な学校給食の提供のための衛生管理が大切なこと、児童生徒の成長期における食育指導の必要性など、こうしたことを実現していくためには、私たちは教育委員会として学校給食の在り方や展望について方針を出さなくてはならないと感じております。いま事務局から説明があったように、今後の学校給食の在り方については中長期的な視点が必要不可欠であると考えます。現実的に持続可能な安全安心な給食の提供、児童生徒への食育指導の充実などの視点に立ち、学校給食や将来構想、いわゆる学

校給食ビジョンを策定し、着実に学校給食法に基づいた目標を達成していくことが必要であると考えます。

○髙橋委員

まず1番重要なのは、子どもたちにしっかりと給食を提供してあげることだと思います。現段階で確実に出来ることは、今あるセンターを利用して安全な衛生体制をとったうえで給食を提供すること、これがまず必要不可欠です。その先に、答申の意見にある新しいセンターを建設したり、これについては自校式など様々な方法があるかと思われますが、それらに向けて検討してくことが必要ではないかと思っております。

○木下委員

いろいろ取り組まなければならない課題、1つではなくて、短期・中期・長期の視点で考えていかなければならないのは仰る通りだと思いました。現場の子どもたちや先生方の様子は、私たちもしっかり見ていかなければならないと思っております。

○田口委員

安全な給食提供のほかにも、まだお弁当を持ってきていて、給食に移行できていない子どもたちのことも考えていきたいです。また、個人的には自分の子が中学に上がり部活動の説明会に行った際、顧問の先生から栄養に関する書類をいただき指導を受けたので、子どもたちだけではなく、保護者会の機会などでそういった情報提供をいただけると、親として子どもにどんなものを食べさせたらいいかなど考えさせられるので、良い取り組みだと思いました。先生方にそういう場を継続して設けていただければと思っております。少しずつ、保護者も考えられるようになっていければと思います。

●井上教育長

私もいま皆様の意見、特に給食に関することをお聞きしながら、昨年6月26日のことを思い出しておりました。私たち職員も給食を食べておりましたので、 その苦しさは共有したのかなと思いますが、ただ、その後のことを思い出すと決 して風化させてはいけないことであると思います。感情的に考えるのではなくて、総合的に今後子どもたちのための給食体制をどのように取り組んでいくのか、3月の議会答弁でも話をさせていただきましたが、拙速に考えるのではなく、様々なことを熟慮していかなければならないと私は考えております。加藤職務代理からのご意見をきっかけに、いま委員の皆様からいただいたご意見を重く受け止めて、今後八潮の子どもたちのために少しでも安全安心な給食体制が進むよう事務局とともに努力していきたいと思います。また、事務局においても、子どもたちのためにより一層の努力をお願いしたいと思います。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和3年第6回定例会 令和3年6月30日(水)午前9時30分

会議録作成責任者	
会議録作成者	
会議録作成者	
上記会議録に相違ないことを出席	者全員ここに署名する。
八潮市教育委員会	
教 育 長	
教育長職務代理者	
委	
委	<u></u>
委	